

学校規模適正化に係る保護者説明会 (藤白台小学校)

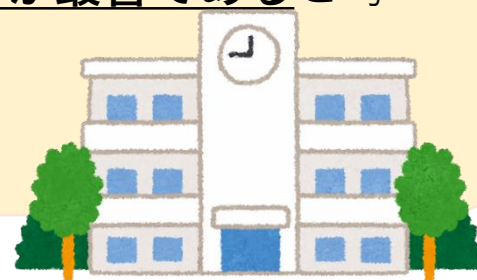
- 1 吹田市の状況について
- 2 藤白台小学校の方向性について

はじめに

本市は児童生徒数の増加により、過大規模や教室不足が見込まれる学校がある一方で、地域的には小規模となる見込の学校も見られるなど、児童生徒の教育環境に対する課題があります。

また、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正による35人学級編制により、学校規模の課題がさらに深刻化していることから、学校規模適正化に取り組んでおります。

藤白台小学校におきましては、国立循環器病研究センター跡地の住宅開発や府営住宅の余剰地の将来の開発を考えた場合に過大規模校になる見込みであることに加え、隣接する青山台小学校の現在の学級数の状況などを踏まえて、同跡地の住宅地を新たに青山台小学校に設定することが最善であると考え、**方向性を決定**しました。



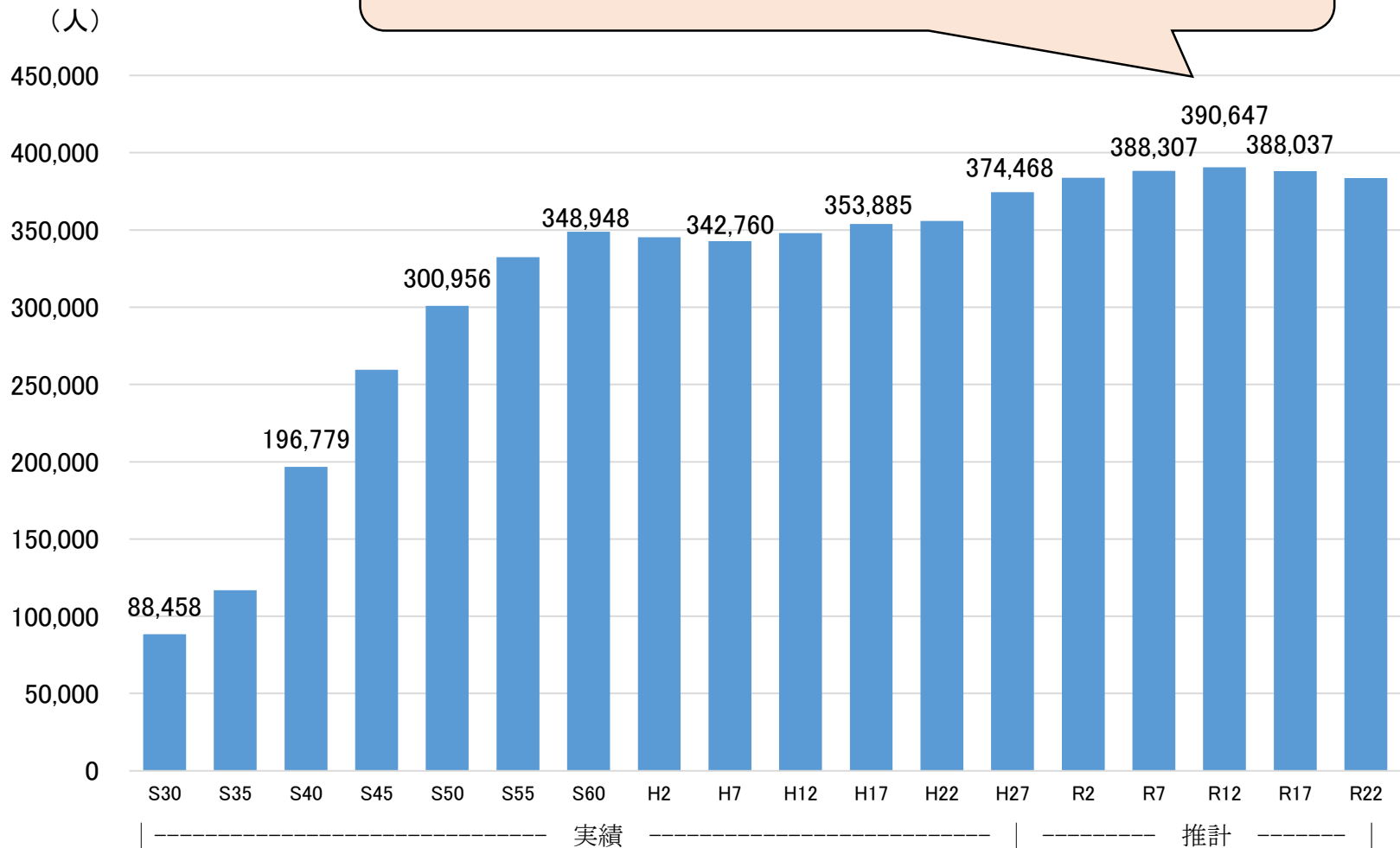
藤白台小学校の学校規模適正化の方向性

- 1 藤白台5丁目7～9番及び12～15番については、現在、**居住者がいない**ため、青山台小学校の通学区域に**新たに設定**する。
(国立循環器病研究センター跡地は藤白台5丁目7番)
- 2 現在藤白台小学校区である藤白台5丁目10番及び11番については、青山台小学校の通学区域に見直しを行う（令和6年度から）。
ただし経過措置として、**現在当該地区に住んでいる場合は、両方の小学校を選択することができる。**
- 3 藤白台小学校区の他の地区については**通学区域の見直しは行わない。**
(府営住宅の開発においても過大規模校にならない見込みであるため)

1 吹田市の状況

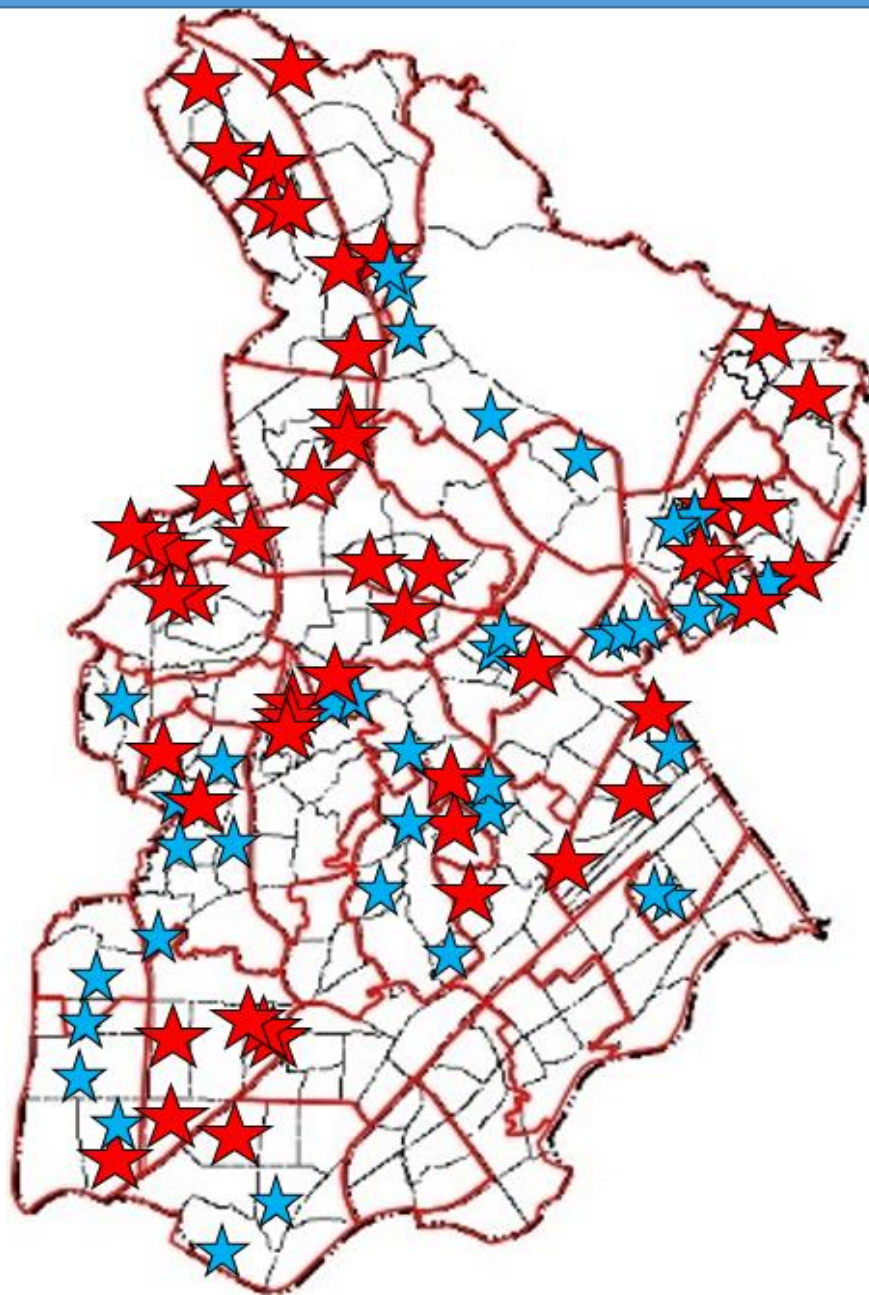
吹田市人口の推移と将来推計

令和12年（2030年）まで継続して増加する見込み



※平成27年度までは国勢調査、令和2年度以降は吹田市第4次総合計画策定用資料基礎資料集より

過去5年の大規模・中規模開発の事前協議状況(H29～R3)



大規模開発

大規模開発行為：事業面積3,000㎡以上

大規模建築行為：事業面積1,000㎡以上の中高層建築物
若しくは
事業面積3,000㎡以上の低層建築物



中規模開発

中規模開発行為：事業面積500㎡以上
3,000㎡未満

中規模建築行為：事業面積1,000㎡未満
の中高層建築物
若しくは
事業面積3,000㎡未満
の低層建築物

大規模・中規模開発への教育委員会の対応

市や教育委員会の権限で強制的な開発の抑制は行えない。



急激な児童生徒数の増加による学校の**教育環境への影響を最小限とするため**、事業者が開発に入る前に事前協議を実施しています。

＜ 具体的内容 ＞ 建設する学校の状況を伝えたくて、

- ・ ファミリー向けのマンションではなく、極力、**商業施設や高齢者向けマンション、戸建て住宅を建設するよう**協議。
- ・ ファミリー向けマンションを建設する場合には、**建設・販売時期を遅らせたり、複数に分散するよう**協議。



藤白台1丁目の府営住宅の余剰地については、開発部局と連携しながら、上記内容に基づいて府と協議中。

北摂7市及び府内中核市における人口増減の状況

平成26年⇒令和3年人口増減数

順位	市名	増減人数
1位	吹田市	16,018人
2位	豊中市	9,310人
3位	茨木市	5,544人
4位	箕面市	4,587人
5位	摂津市	2,433人
6位	池田市	748人
7位	八尾市	△5,038人
8位	高槻市	△5,306人
9位	枚方市	△8,920人
10位	寝屋川市	△10,877人
11位	東大阪市	△15,421人

平成26年⇒令和3年人口変化率

順位	市名	変化率
1位	吹田市	4.6%
2位	箕面市	3.6%
3位	摂津市	2.9%
4位	豊中市	2.4%
5位	茨木市	2.0%
6位	池田市	0.7%
7位	高槻市	△1.5%
8位	八尾市	△1.9%
9位	枚方市	△2.2%
10位	東大阪市	△3.2%
11位	寝屋川市	△4.5%

※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査より
 ※平成26年から現在まで同じ基準に基づく調査を実施

全国自治体における人口増の状況

平成27年⇒令和2年 人口増加数（全国TOP20）

順位	市名	増減人数
1位	特別区部（東京都）	471,794人
2位	福岡市（福岡県）	74,680人
3位	川崎市（神奈川県）	63,868人
4位	大阪市（大阪府）	63,557人
5位	さいたま市（埼玉県）	60,612人
6位	横浜市（神奈川県）	53,474人
7位	名古屋市（愛知県）	37,768人
8位	流山市（千葉県）	25,587人
9位	札幌市（北海道）	22,709人
10位	船橋市（千葉県）	20,082人

順位	市名	増減人数
11位	川口市（埼玉県）	16,349人
12位	市川市（千葉県）	15,211人
13位	仙台市（宮城県）	15,037人
14位	つくば市（茨城県）	14,822人
15位	松戸市（千葉県）	14,813人
16位	調布市（東京都）	13,660人
17位	藤沢市（神奈川県）	13,261人
18位	柏市（千葉県）	12,598人
19位	吹田市（大阪府）	11,319人
20位	立川市（東京都）	10,794人

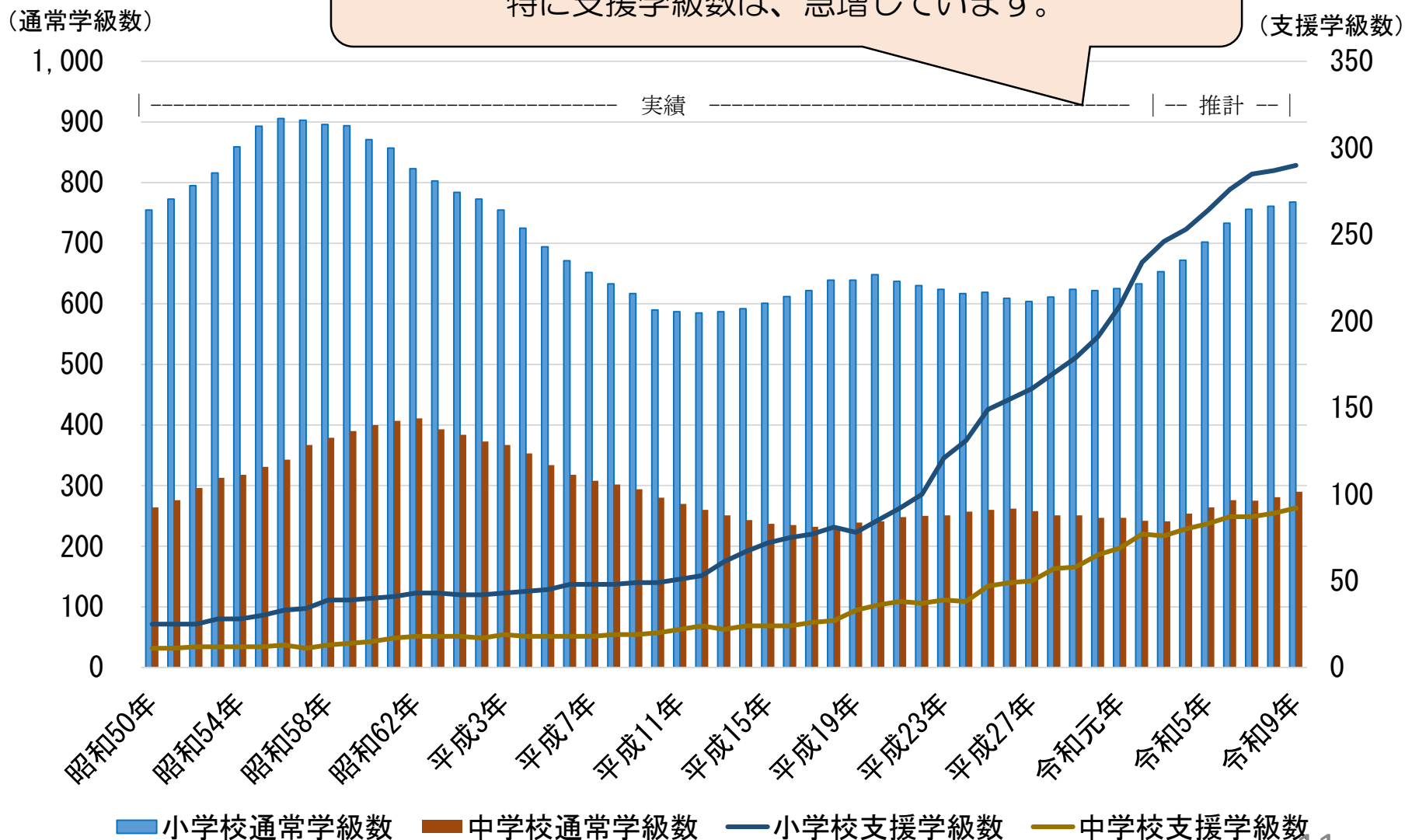
※令和2年国勢調査 人口速報集計結果の要約より
 ※令和3年11月1日現在の市町村数1,724（政府統計より）

過去5年 府内児童数推移 増加数上位15団体

順位	自治体名	H29	R3	H29-R3差
1	吹田市	20,418	21,343	925
2	豊中市	21,801	22,455	654
3	箕面市	8,650	9,245	595
4	大阪市	117,711	118,209	498
5	島本町	1,799	1,937	138
6	千早赤阪村	212	175	-37
7	大阪狭山市	3,304	3,237	-67
8	能勢町	336	268	-68
9	岬町	582	509	-73
10	太子町	690	614	-76
11	豊能町	629	544	-85
12	田尻町	539	451	-88
13	河南町	811	713	-98
14	忠岡町	936	810	-126
15	藤井寺市	3,515	3,378	-137

通常学級数・支援学級数の推移・推計

通常学級数も支援学級数も、今後増加する見込みです。
特に支援学級数は、急増しています。



※学校規模適正化基本方針（令和3年11月策定）のデータを元に作成

義務標準法の改正による35人学級編制の影響

令和3年4月1日 公立義務教育諸学校の学級編制及び 教職員定数の標準に関する法律改正

令和7年3月31日までの間における学級編制の標準を、
第6学年まで段階的に35人とする。

35人学級編制の影響

	R9までの 最大必要教室数	増加数
現行の学級編制	749教室	50教室増
35人学級編制	799教室	

※通常学級のみ

※学校規模適正化基本方針（令和3年11月策定）のデータを元に作成

「子供たちにとってより良い教育環境を作る」

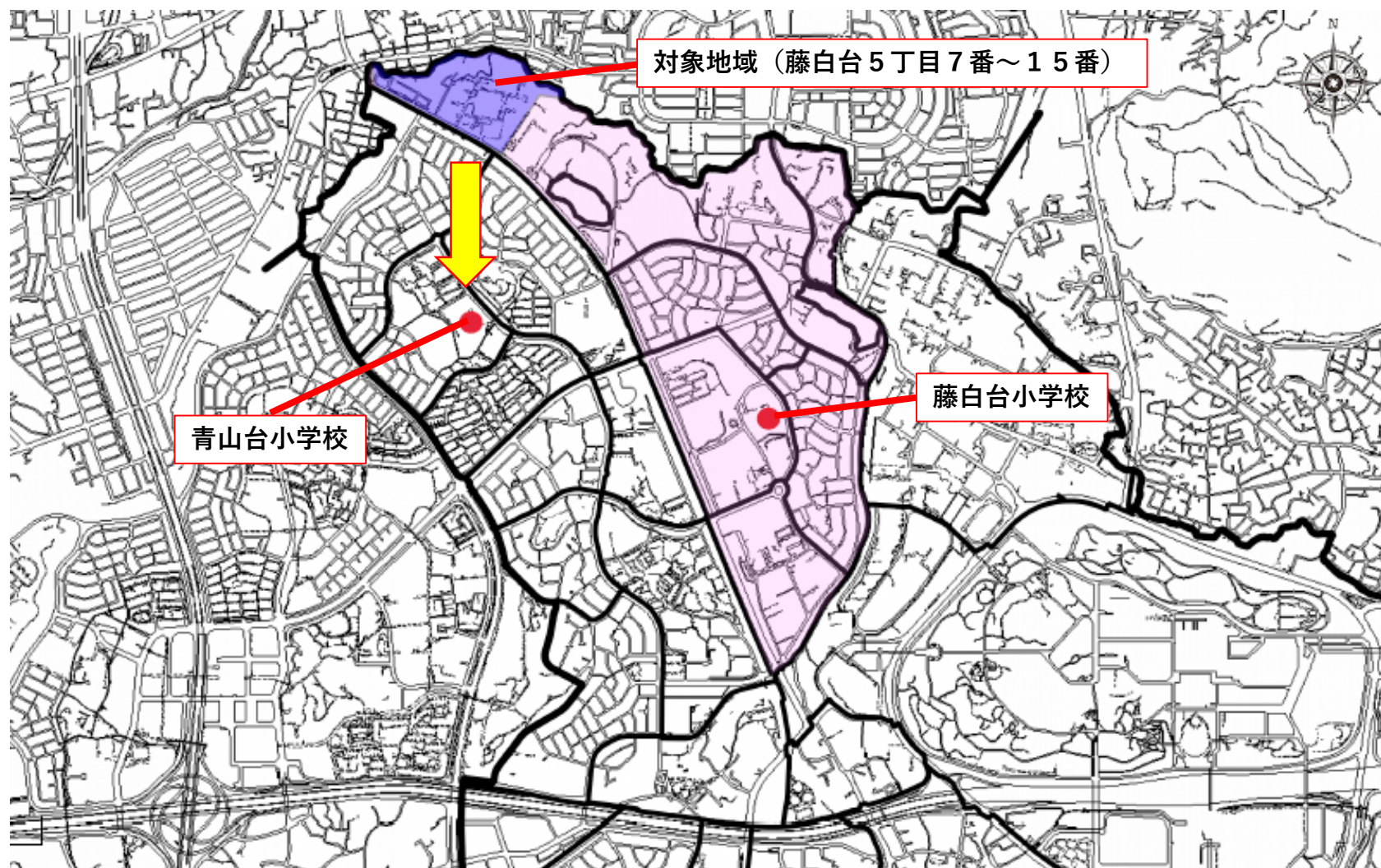
観点から、学校規模等について考えていく

2 藤白台小学校の方向性について

藤白台小学校の学校規模適正化の方向性

- 1 藤白台5丁目7～9番及び12～15番については、現在、**居住者がいない**ため、青山台小学校の通学区域に**新たに設定**する。
(国立循環器病研究センター跡地は藤白台5丁目7番)
- 2 現在藤白台小学校区である藤白台5丁目10番及び11番については、青山台小学校の通学区域に見直しを行う（令和6年度から）。
ただし経過措置として、**現在当該地区に住んでいる場合は、両方の小学校を選択することができる。**
- 3 藤白台小学校区の他の地区については**通学区域の見直しは行わない。**
(府営住宅の開発においても過大規模校にならない見込みであるため)

藤白台小学校の学校規模適正化の方向性(図面)



学校規模の分類・課題解決を図るべき範囲

区 分	通常学級数	
	小学校	中学校
要是正 過大規模校	31学級以上	31学級以上
要検討 準過大規模校	25～30学級	25～30学級
藤白台小 (24学級) 大規模校	19～24学級	19～24学級
標準規模校	12～18学級	12～18学級
青山台小 (9学級) 小規模校	7～11学級	7～11学級
要是正 過小規模校	6学級以下	6学級以下

↑ 15差 ↓

藤白台小学校の状況

1 藤白台小学校の保有教室数 31 教室

2 藤白台小学校の児童数推計

	R3	R4	R5	R6	R7	R8※2	R9※2
通常学級数 (学級数)	22	24	25	28	32	32	36
全校児童数 (人)	792	836	880	939	997	1,052	1,123

※ 推計に考慮した大規模・中規模住宅開発

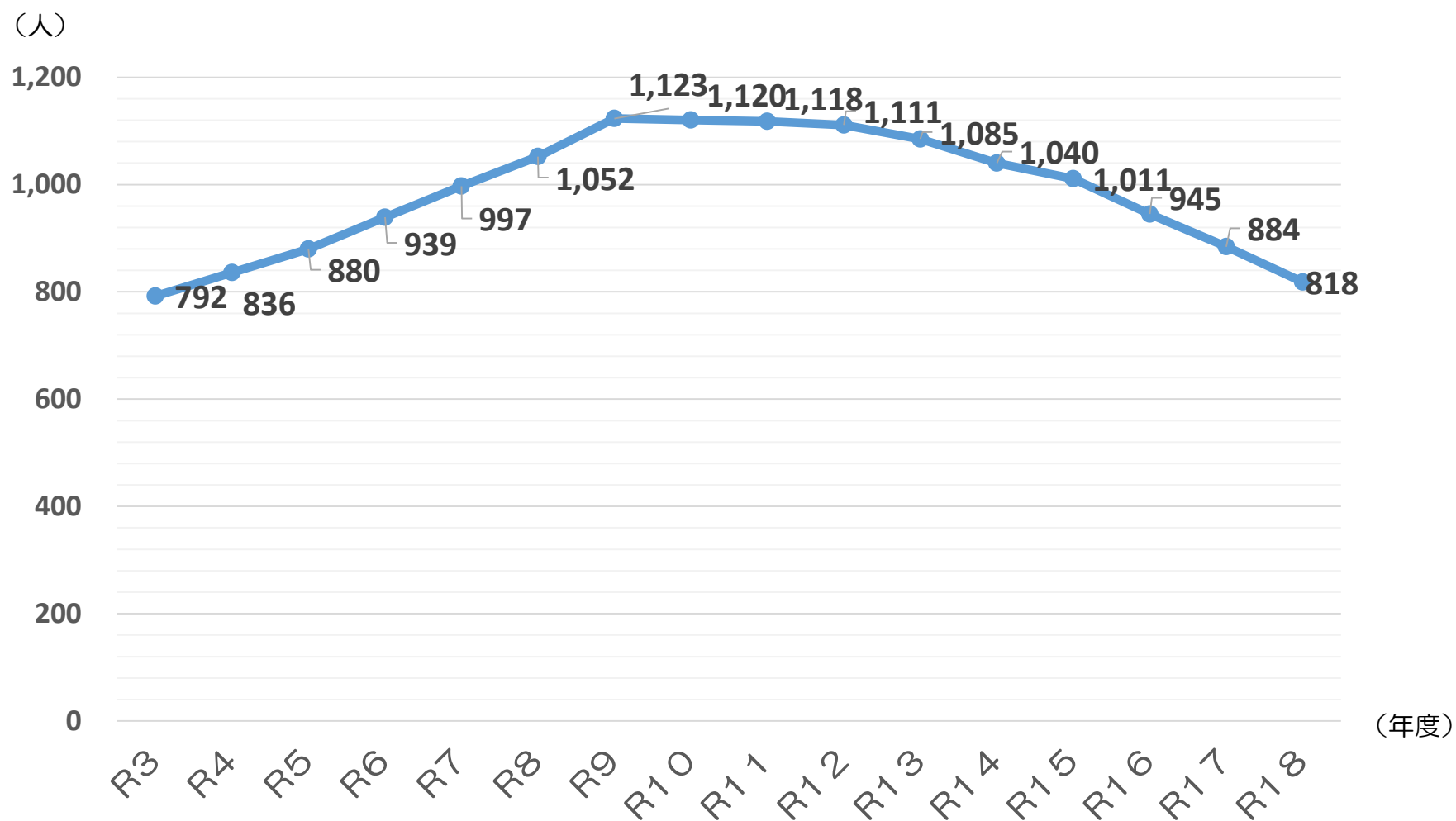
- ・藤白台1丁目の共同住宅開発（ジークレフ千里藤白台）
- ・藤白台3丁目の共同住宅開発（ジオ北千里藤白台）
- ・府営住宅活用地（藤白台1丁目）

※2 戸建住宅開発を想定して推計しています。

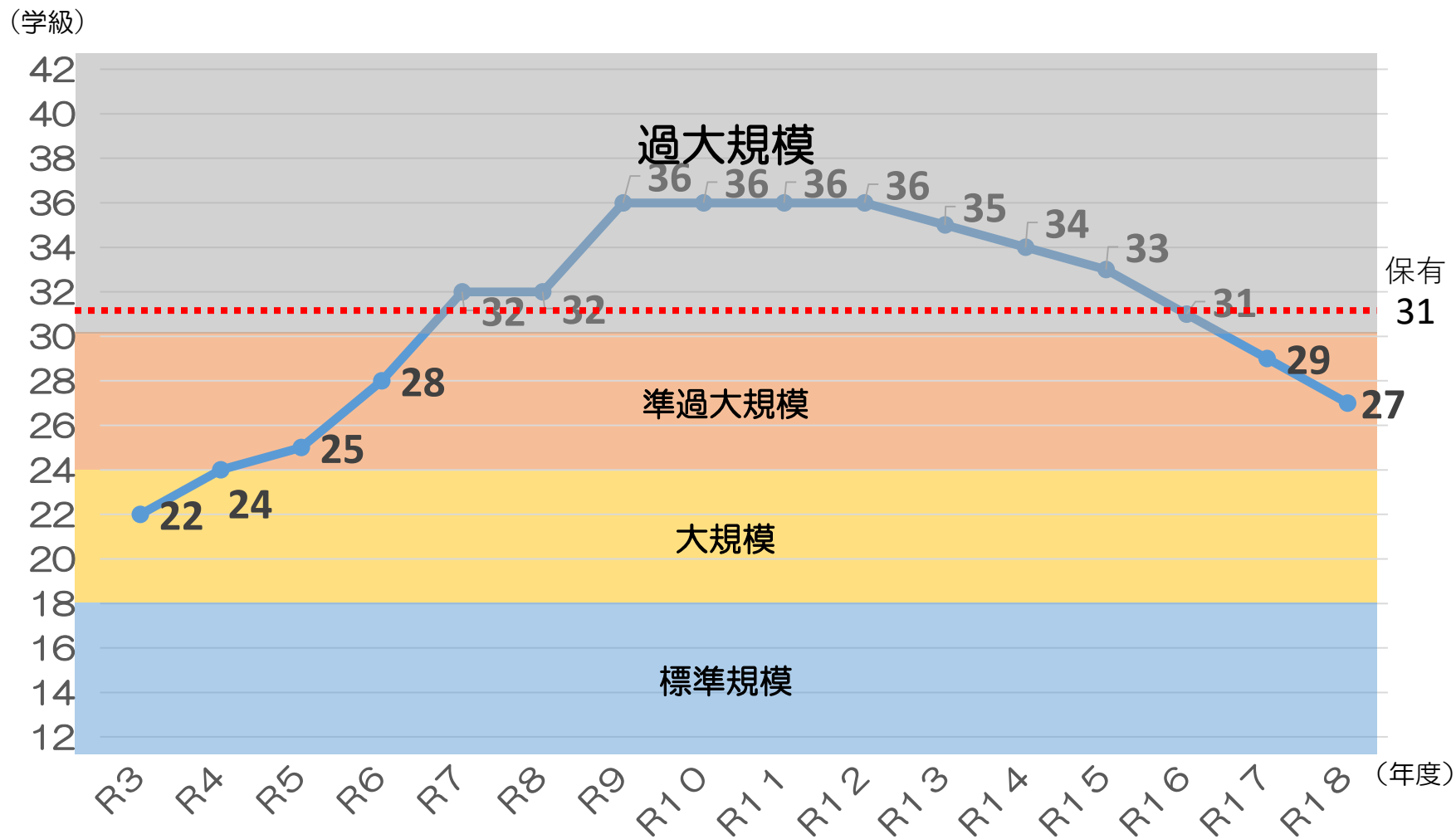
- ・府営住宅活用地（藤白台3丁目）
- ・国立循環器病研究センター跡地（藤白台5丁目）

※ 推計の方法は、住民基本台帳・児童在籍数を元に、私立や国公立小学校に入学する率、支援学級に入級する率を反映して算出。

藤白台小学校の児童数のR3年度推計



藤白台小のR3年度学級数推計



このまま学級数・児童数が増加すれば（１）

【新たにできること】

- 児童や教職員が多い分、いろいろな人との出会いがある。
- 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が多くなりやすい。
- クラス替えが可能となり、新たな人間関係や多様な集団の形成が図りやすい。
- 運動会や音楽会の集団活動や学校行事に活気が生じやすい。

このまま学級数・児童数が増加すれば（２）

【できなくなること（人間関係と設備）】

- ６年間１度も同じクラスにならない子供が出る。（関係が希薄）
- 人数が多く異学年との交流ができず、上級生への憧れを持つことや異年齢集団での活動による成長の機会が減る。
- 全教職員が十分にすべての子供を把握し共通理解を図ることが困難。
- 長休み（２０分）や昼休みに運動場で遊べる学年で制限がかかる。
- 休み時間にトイレに並ぶ子どもが増える。
- 保健室での対応に限界がある。（保健室は１つ←空き教室もない）
- 図書室へ学年ごとの使用など自由に行けない。
- 給食の配膳室の限界がある。（配膳室は１つ←空き教室もない）

【できなくなること（授業）】

- 体育の授業に支障が出る。（グラウンド・体育館・プール）
雨天時体育館、夏季プールにどのクラスも集まる。

例：体育館に多学級で実施し、運動等に制限がかかる。

プールに多学級で実施し、1学級のコースに制限がかかる。

- 理科室などの使用に制限かかる。実験の回数が他校と比べて減る。
- 修学旅行や校外学習で移動や集合に時間がかかり、活動時間が減る。
- 行事での一人ひとりの仕事（役割）の機会が減る。その結果、役に立ったという自己有用感を持つ機会が少なくなる。

例：運動会の出場種目の制限や音楽会の楽器の選択ができない
また、全学年開催行事が困難になり、保護者の入場制限も必要。

- 災害発生時、全員の避難に時間がかかり危険。

運動場 使用状況比較

標準規模校(14学級)

	月	火	水	木	金
1	1年	5-2	3-1	6-2	
2	5-1	1-1	3-2	支援	4-1
3	2年	1-2	1-3	2-1	4-2
4	3年	1-3	3-3	2-2	
5	6-2	4-1		5-1	
6	6-1	4-2		5-2	6-1

準過大規模校(28学級)

	月	火	水	木	金
1		3-1 3-3	4-2 4-4	2-1 2-2	5-1 5-2
2	6-3 6-4	1-1 1-3	4-1 4-5	1-1 1-2 1-5	5-3 5-4
3	6-1 6-5	1-2 1-4 1-5	2-1 2-2	1-3 1-4	3-2 3-4
4	3-2 3-4	4-3 4-5	2-3 2-4 2-5	2-3 2-4 2-5	3-1 3-3
5	5-1 5-2	6-2 6-4		4-2 4-3	
6	5-3 5-4	6-3 6-5		4-1 4-4	6-1 6-2

体育館 使用状況比較

標準規模校(14学級)

	月	火	水	木	金
1	1年				
2		支援			1-3
3	2年	2-1	4-1	3-2	1-2
4	3年	2-2	4-2	3-1	1-1
5		6-2		3-3	5-2
6		6-1			5-1

準過大規模校 (28学級)

	月	火	水	木	金
1	6年	3-4	5-3	4-5	
2	2-3 2-5	3-2	5-1	6-3	1-2 1-4
3	3-3	2-2	5-1	6-1	1-1 1-3
4	3-1	2-1 2-4	5-4	6-4	1-5
5	4-3	4-1		6-5	支援
6	4-4	4-2		6-2	

過大規模校解消の方策の検討

方策	効果と課題
通学区域の見直し	・ 計画的に学校規模の課題や教室不足が解消できる ・ 在校生に転校の必要が発生する可能性がある。
校舎の増築・建替え	・ 教室不足は解消できるが学校規模の課題が解消できない(むしろ悪化する)
学校の新設	・ 計画的に学校規模の課題や教室不足が解消できる ・ 多額の経費が必要なため、近隣学校で受入困難である状況が必要 ・ まとまった土地が必要 ・ 通学区域の見直しが必要 ・ 在校生に転校の必要が発生する
学校選択制の導入	・ 希望者が転校するため、保護者や児童生徒の負担が少ない ・ 計画的に学校規模の課題が解消できない
加配教員等の配置	・ 学校規模の課題が一部解消できるが根本的な解決にはならない ・ 市独自で教員の採用が必要 ・ 市単費で経費負担が必要

過大規模校に対する方策(学校規模適正化基本方針)

1 まず、通学区域見直しの実施を検討

2 通学区域見直しの実施が困難な場合

- 新增築や建替え、教室改修により必要教室数を確保
- 隣接する小学校との間で学校選択制を導入
- 加配教員等の配置

藤白台小学校の状況

国立循環器病研究センターの開発予定（令和4年6月末現在）

令和5年度に戸建住宅を開発、販売	62戸
令和6年度に共同住宅を開発、販売	254戸
令和8年度に共同住宅を開発、販売	389戸
計	705戸



各販売時期にすべての戸数で新規入居者で埋まった場合に
各年度の合計値として

未就学児：379人

小学生：165人

が転入してくると想定（吹田市の平均値による）

藤白台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地の住宅（705戸）を青山台小学校に設定した場合

藤白台小学校の児童数推計（令和3年度）
（国循移行前）（令和16年度まで過大規模校が継続）

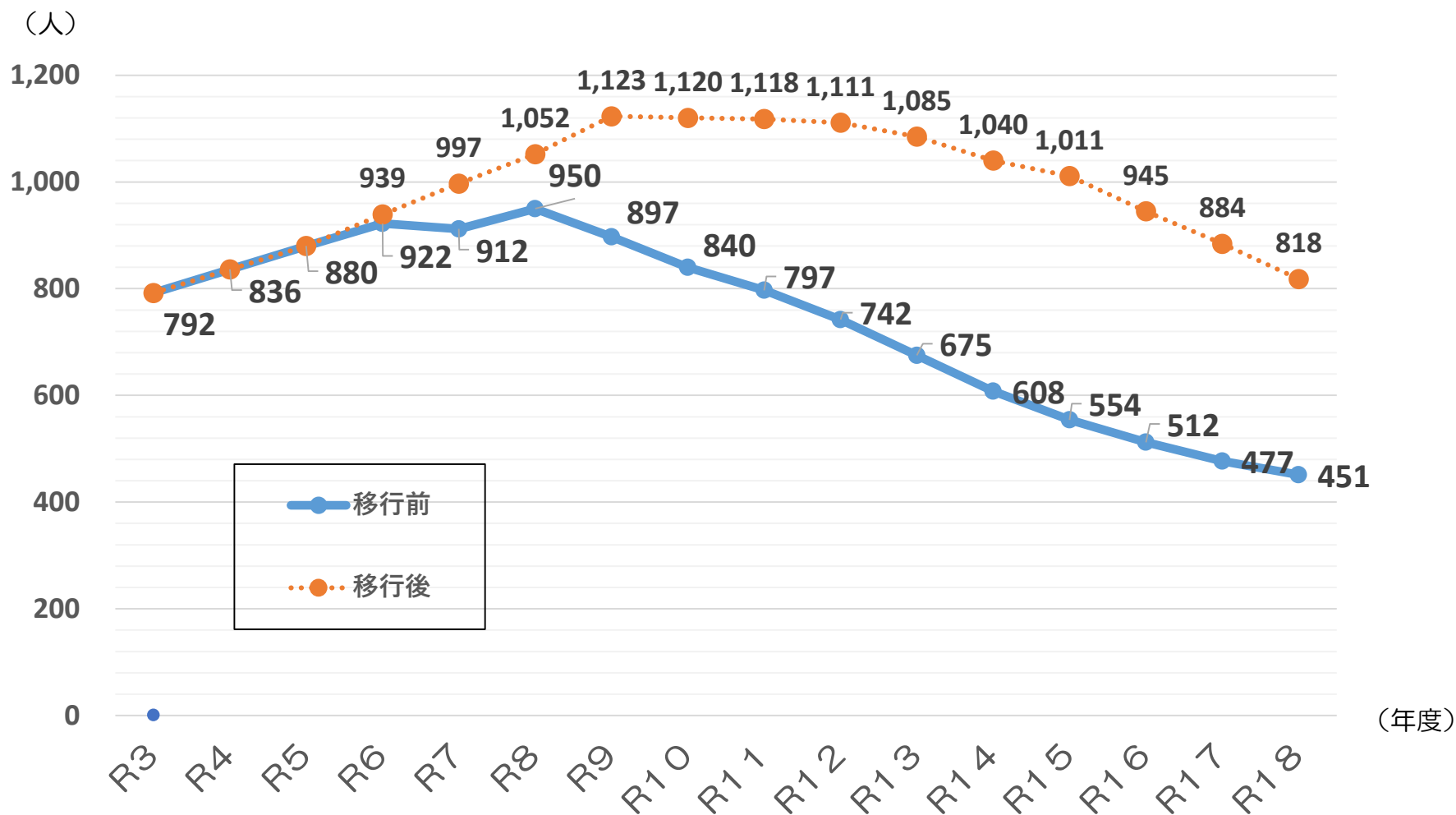
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	22	24	25	28	32	32	36
全校児童数 (人)	792	836	880	939	997	1,052	1,123



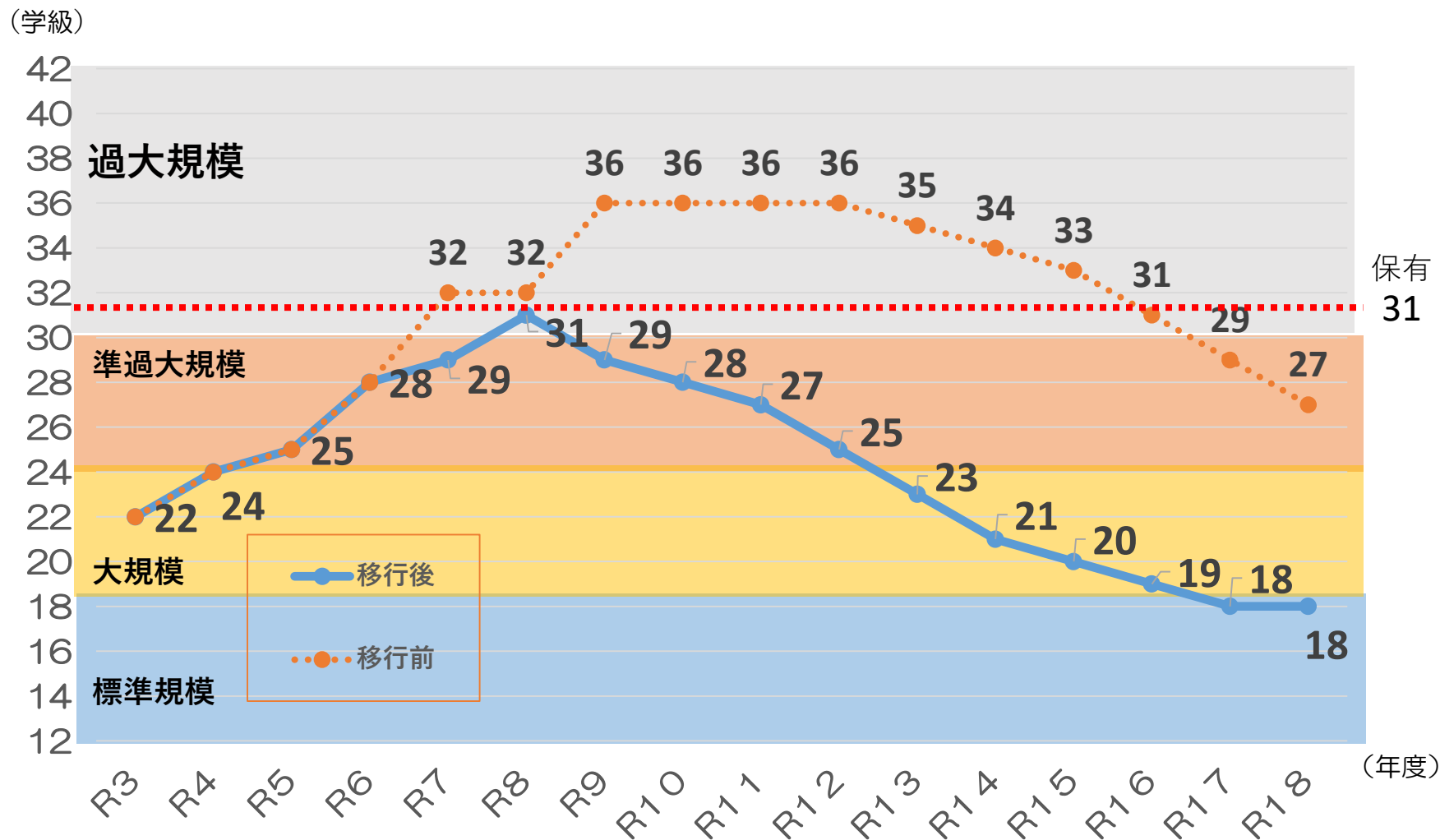
（国循移行後）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	22	24	25	28	29	31	29
全校児童数 (人)	792	836	880	922	912	950	897

藤白台小学校の児童数のR3年度推計(国循移行後)



藤白台小のR3年度学級数推計(国循移行後)



藤白台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地から藤白台小学校までの通学距離（約1.5 km）



地図データ ©2022 Google

青山台小学校の状況

1 青山台小学校の保有教室数 23 教室

2 青山台小学校の児童数推計（令和3年度） ※令和4年度は実数

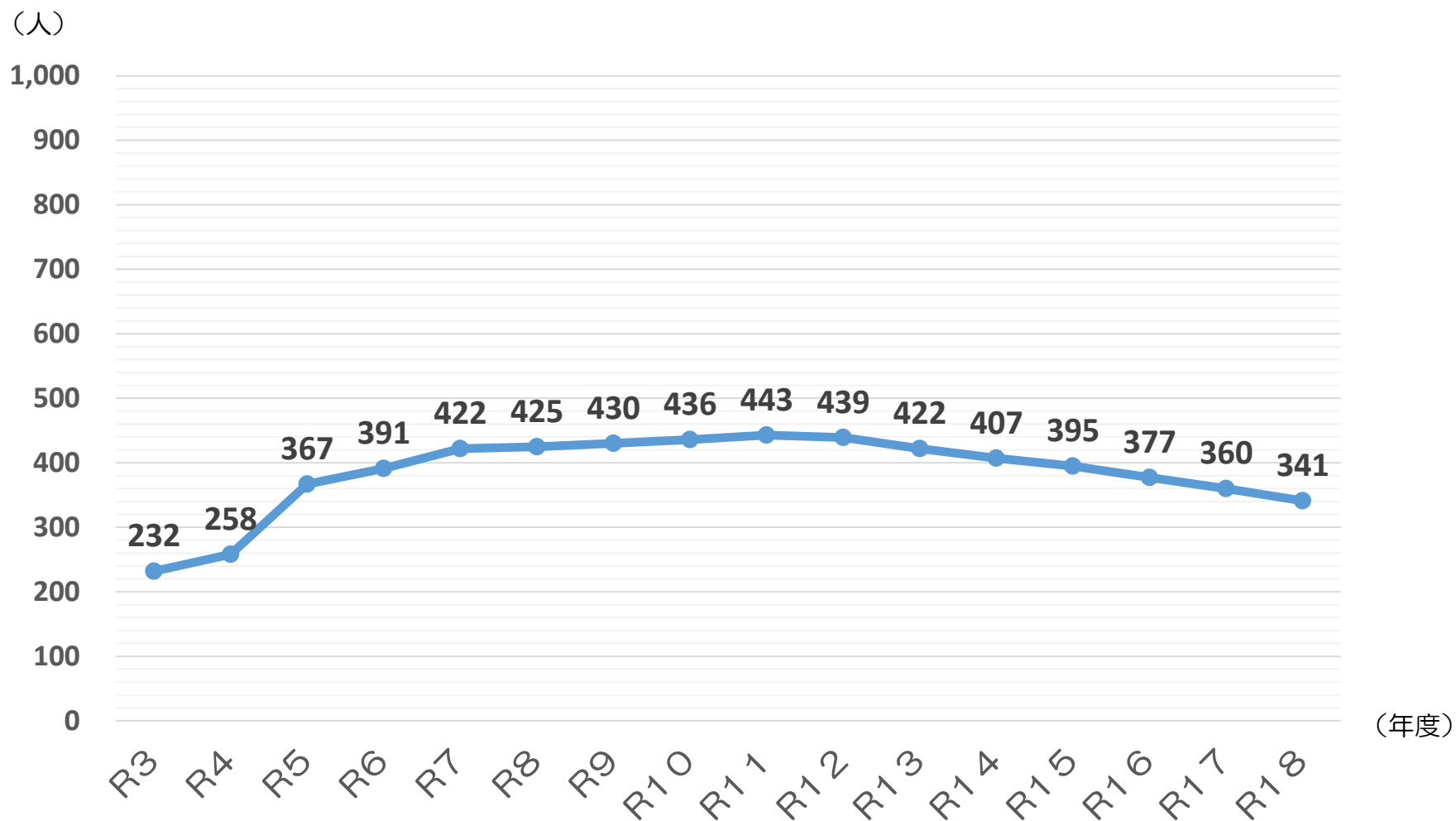
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	8	9	12	13	14	15	15
全校児童数 (人)	232	258	367	391	422	425	430

※ 推計に考慮した大規模・中規模住宅開発

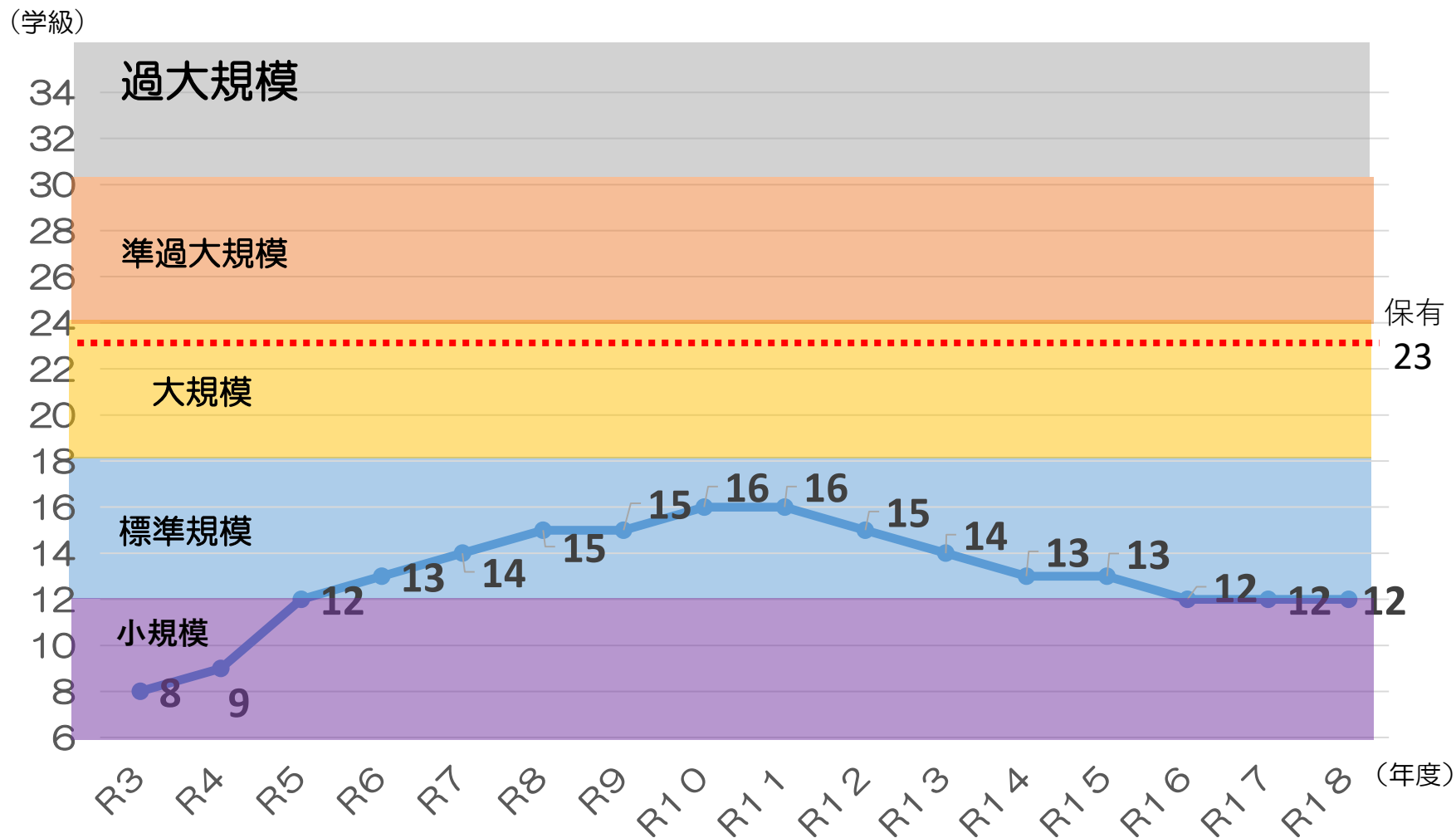
- ・レーベン千里青山台 GRAN HIGH
- ・ブランズ北千里
- ・レ・ジェイド千里青山台

※ 推計の方法は、住民基本台帳・児童在籍数を元に、私立や国公立小学校に入学する率、支援学級に入級する率を反映して算出。

青山台小学校の児童数のR3年度推計(国循環移行前)



青山台小のR3年度学級数推計(国循移行前)



青山台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地の住宅（705戸）を青山台小学校に設定した場合

青山台小学校の児童数推計
(国循移行前)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	8	9	12	13	14	15	15
全校児童数 (人)	232	258	367	391	422	425	430

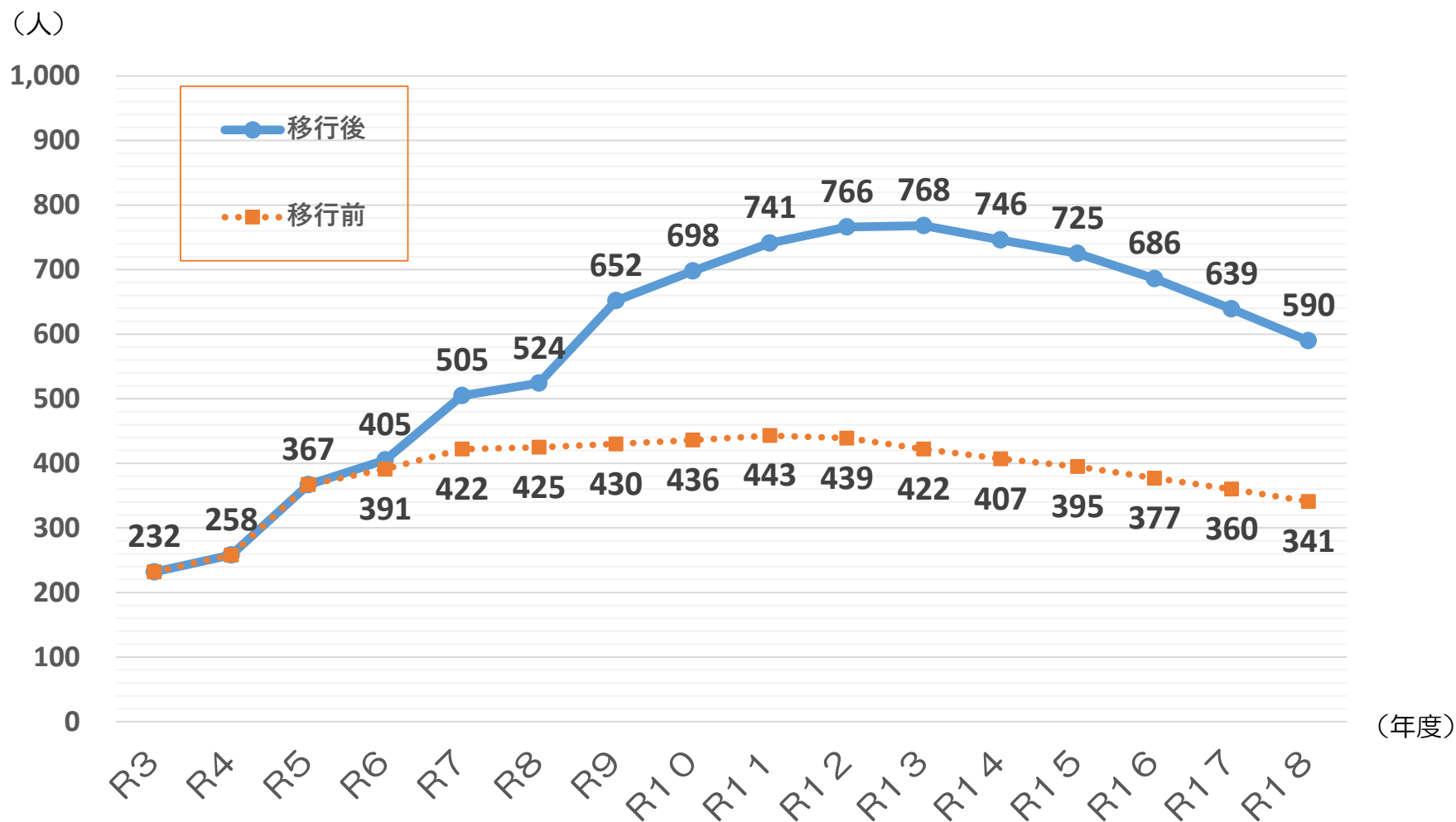


(国循移行後)

(最大23学級)

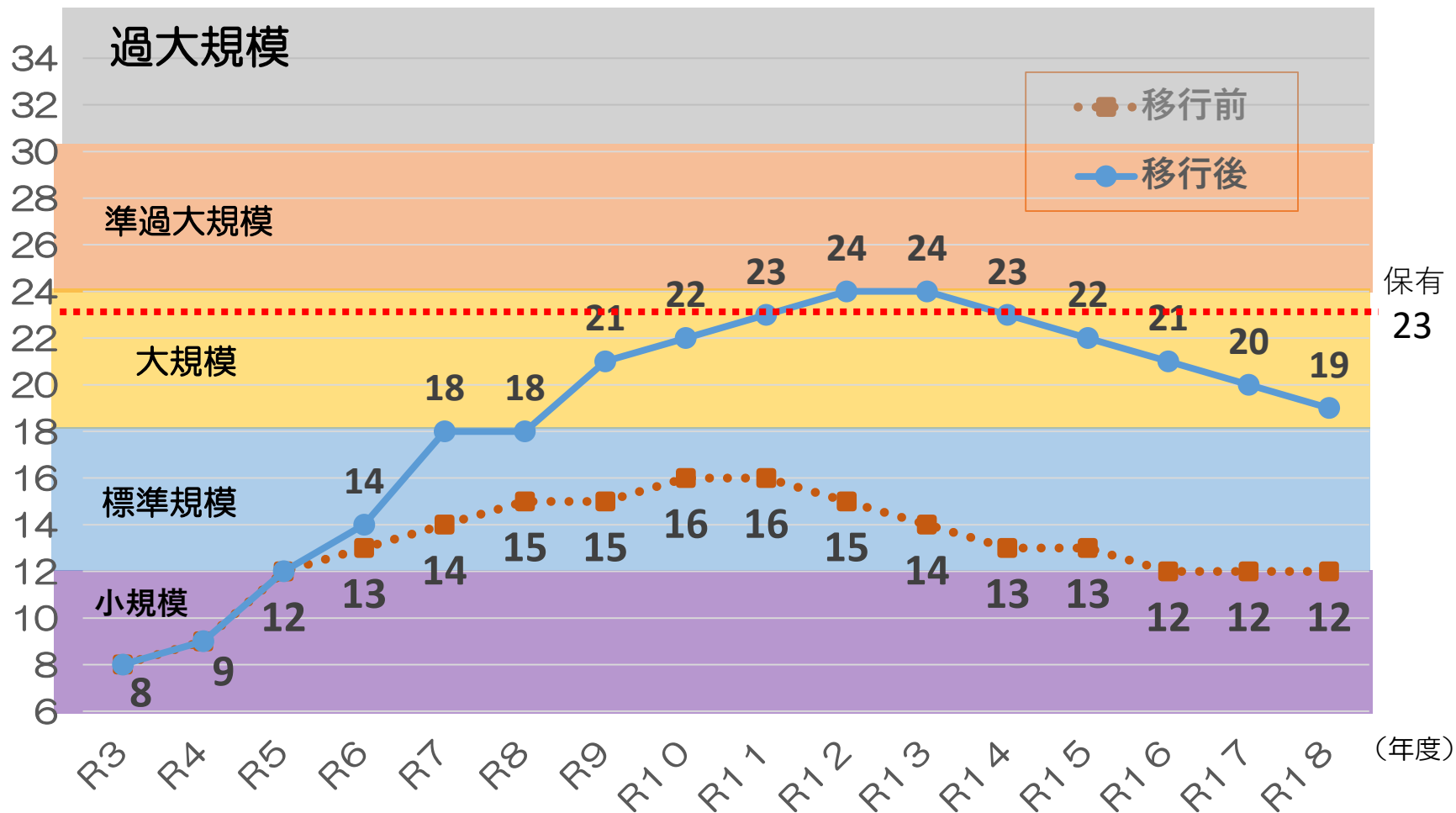
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	8	9	12	14	18	18	21
全校児童数 (人)	232	258	367	405	505	524	652

青山台小学校の児童数のR3年度推計(国循移行後)



青山台小のR3年度学級数推計(国循移行前)

(学級)



青山台小学校の状況

国立循環器病研究センター跡地から青山台小学校までの通学距離（約750m）



地図データ ©2022 Google

藤白台小学校の学校規模適正化の検討結果について（まとめ 1）

【藤白台小学校】 現在 24 学級

- ・ 国立循環器病研究センター跡地等の住宅開発の影響により将来過大規模校が長期に渡り継続する見込み。
- ・ 学校規模適正化基本方針に基づき、過大規模校の計画的な解決策として、まずは通学区域の見直しを検討する。
- ・ 検討対象としては国立循環器病研究センター跡地を含む藤白台 5 丁目を対象とした。
(理由)
 - ① 国立循環器病研究センター跡地は人が住んでいないため、新たに通学区域を設定しても、児童の転校などの影響がない。
 - ② 令和5年度からは戸建住宅の販売が始まり、入居前には通学区域の設定が必要であること。
 - ③ 国立循環器病研究センター跡地から藤白台小学校までの通学距離が遠い。

藤白台小学校の学校規模適正化の検討結果について（まとめ 2）

【藤白台小学校】 現在 24 学級

【シミュレーション（国循→青山台小学校へ）結果】

- ・ 藤白台小学校

移行前：最大学級数 36、過大規模校となる期間が 11 年



移行後：最大学級数 31、過大規模校となる期間が 1 年

※ 1 丁目の府営住宅の余剰地については、協議の結果、売却時期の変更等も考えられることから、一定数の開発に対しても過大規模校にはならない見込み。



1 丁目の開発による通学区域の見直しは必要ない見込み

藤白台小学校の学校規模適正化の検討結果について（まとめ 3）

【青山台小学校】 現在 9 学級

- ・ 現在小規模校であり、普通教室に転用できる教室は確保できる。
- ・ 現在も藤白台小学校との学級数の差が出ており、中学校での人間関係に影響を及ぼす懸念がある。
- ・ 国立循環器病研究センター跡地から青山台小学校の距離は藤白台小学校の半分程度であり、通学距離としては藤白台小学校より適している。

【シミュレーション（国循→青山台小学校へ） 結果】

- ・ 青山台小学校
移行前：最大学級数 16（藤白小との学級数の差 20）
移行後：最大学級数 24（藤白小との学級数の差 7）

青山台中学校の状況

1 青山台中学校の保有教室数 23 教室

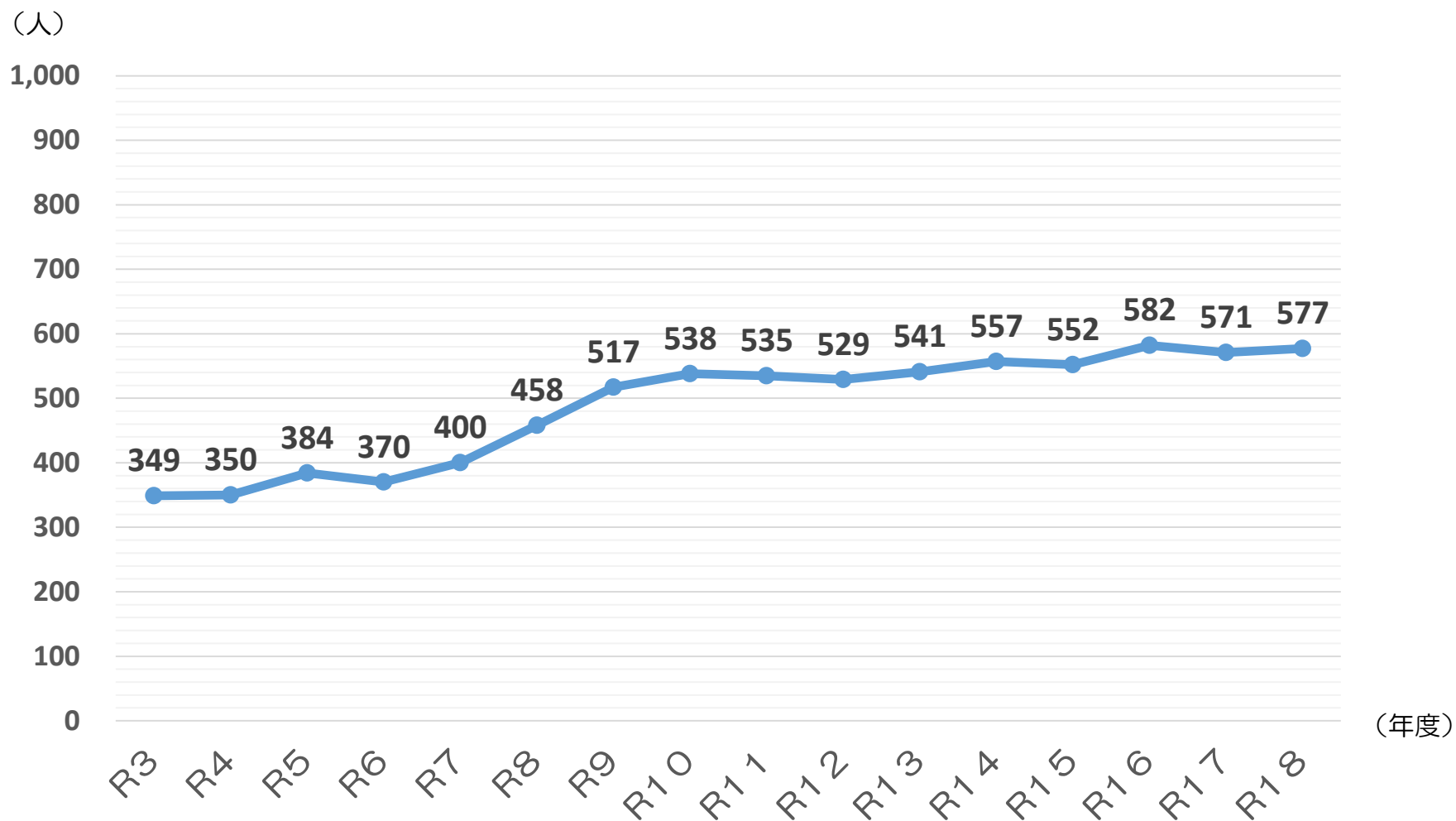
2 青山台中学校の児童数推計（令和3年度） ※令和4年度は実数

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
通常学級数 (学級数)	10	10	10	9	10	12	14
全校児童数 (人)	349	350	384	370	400	458	517

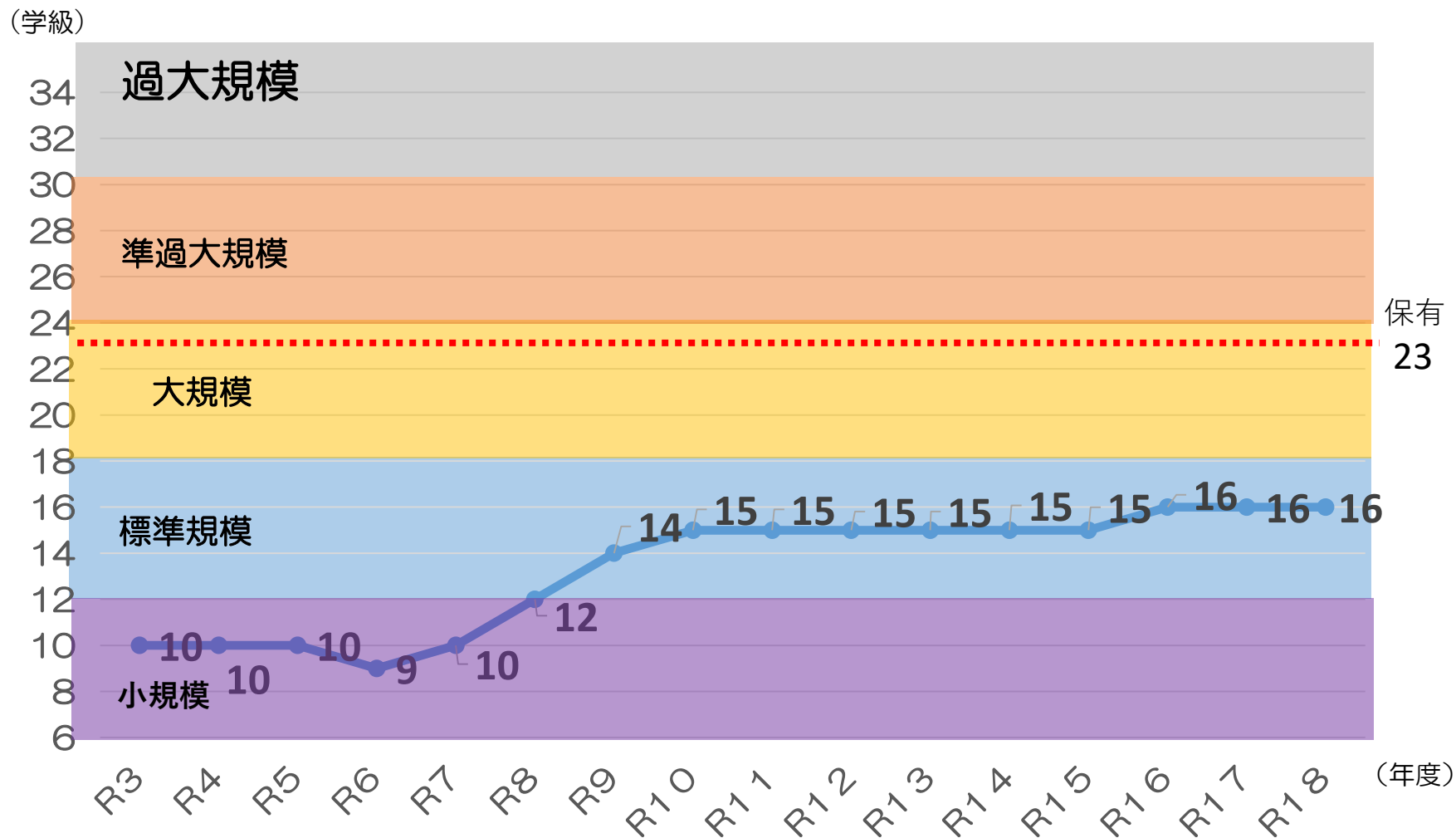
※ 推計に考慮した大規模・中規模住宅開発
藤白台小学校区、青山台小学校区の開発の合計

※ 推計の方法は、住民基本台帳・児童在籍数を元に、私立や国公立中学校
に入学する率等を反映して算出。

青山台中学校の児童数のR3年度推計



青山台中のR3年度学級数推計



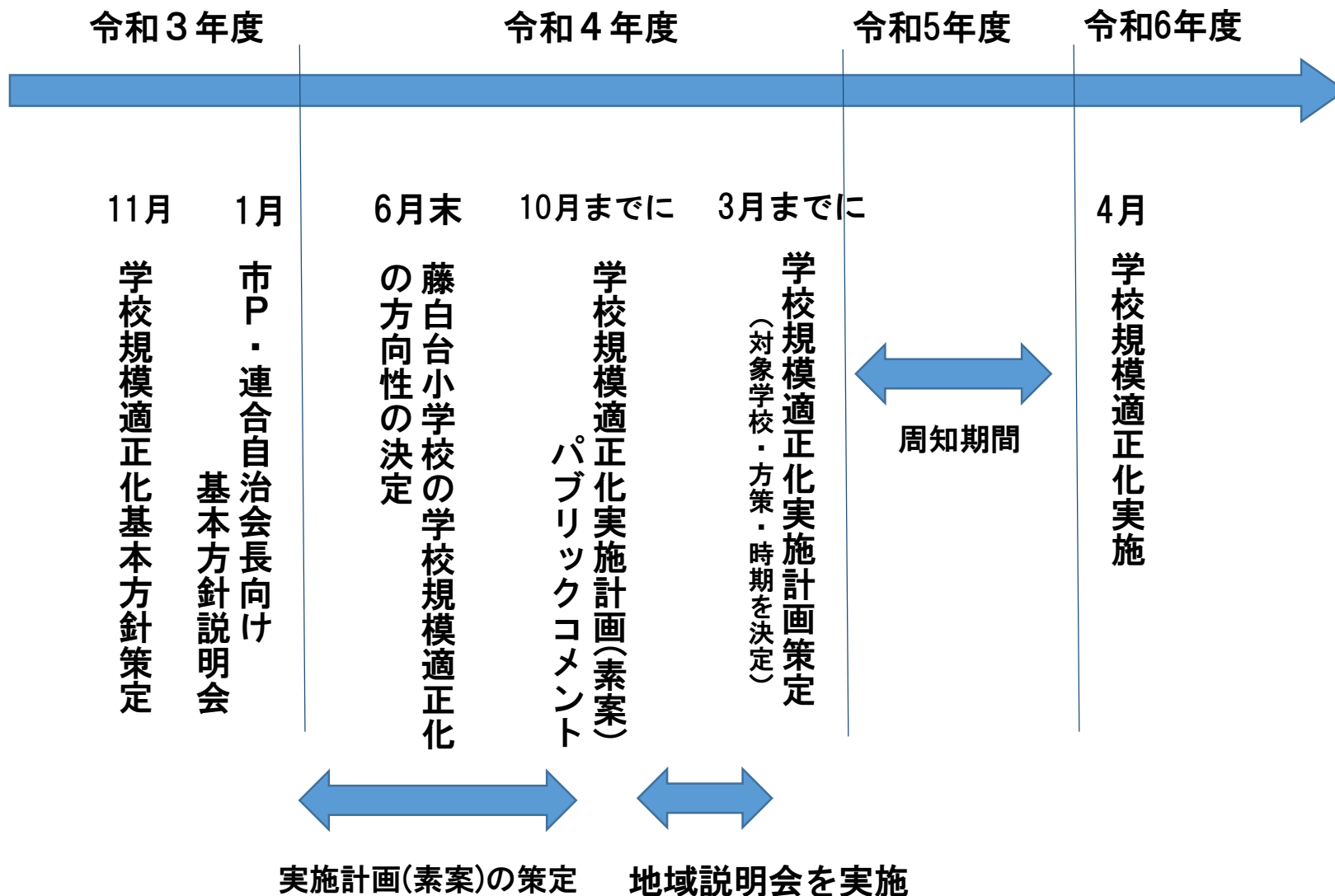
藤白台小学校の学校規模適正化の方向性

- 1 藤白台5丁目7～9番及び12～15番については、現在、**居住者がいない**ため、青山台小学校の通学区域に**新たに設定**する。
(国立循環器病研究センター跡地は藤白台5丁目7番)
- 2 現在藤白台小学校区である藤白台5丁目10番及び11番については、
青山台小学校の通学区域に見直しを行う（令和6年度から）。
ただし経過措置として、**現在当該地区に住んでいる場合は、
両方の小学校を選択することができる。**
- 3 藤白台小学校区の他の地区については**通学区域の見直しは行わない。**
(府営住宅の開発においても過大規模校にならない見込みであるため)

【現在検討中の対策内容】

- ・ **グリーンウォーク（緑色の塗装）の実装**
- ・ **一時停止の道路記載の塗りなおし**
- ・ **階段上部の丁字路の対策**
 - 信号の設置
 - 横断歩道の設置
 - 注意啓発の看板の設置
 - 道路上の記載（「通学路・徐行」）
 - 植栽の伐採（見通しの向上）
 - 飛び出し防止用の柵の設置
- ・ **街路灯の設置**

今後のスケジュール



藤白台PTAのアンケートにおける意見・質問について（１）

カテゴリ	質問・意見	回答
通学区域の見直し	転校は発生するのか 兄弟は別れることがあるのか	対象地域（５丁目１０、１１番）につきましては経過措置により、藤白台小学校の通学が可能です。
	中学校はどうなるのか （青山台中学校の現状・推計）	青山台中学校は今後児童数が上昇しますが、教室不足や過大規模校にはならない見込みです。
	令和５年度時点での青山台小学校に行けないか	通学路の安全対策や法規的な部分で課題があり、スケジュール的に可能か現在検討中です。
	転校に伴う、学校用品の買い替えの補助はないか	体操服等は転校前のもので構いませんので買い替えの必要はありません。
	通学路の安全対策について （青山台小学校は車の抜け道になっていて危険）	現在、考えられる対応策を検討中です。 （スライド４７ページ参照）
	子供が発達障害で環境変化が不安、対応策はあるか。	今回の方向性では、在学生の転校は起きない方針です。

藤白台PTAのアンケートにおける意見・質問について（２）

カテゴリ	質問・意見	回答
増築等	校舎の増築・建替えを希望	学校規模の課題（過大規模）の対策に増築は適さないため、まずは通学区域の見直しを検討いたします。
	一時的な増加に対する多額の税金を投入した増築には疑問	
教育環境の向上策	市営ブルの利用などの工夫はできないか	特別な運用を行うことになる為、 ・教師や児童、保護者への負担増 ・教育環境の公平性 などの側面から慎重に検討する必要があります。
	教師の増員はできないか	学校規模の課題に対する根本的な解決にはなりませんので、まずは通学区域の見直しを検討し、規模の適正化に努めます。
	児童減による指導内容の違いは発生するか。	指導内容自体は変更ない見込みですが、教師の子供の目の届きやすさや、教育機会の減少など質には影響する可能性があります。

藤白台PTAのアンケートにおける意見・質問について（3）

カテゴリ	質問・意見	回答
教育環境の向上策	教育の質の確保はどうしていくのか	教育の質を確保するために学校規模適正化の取組を進めるとともに、規模の持つ特色についてメリットを伸ばし、デメリットを抑制する方法について工夫します。
開発抑制 まちづくり	吹田市として一体になったまちづくりを行って欲しい	市の開発部局とは情報共有を行っております。今後連携しながら、さらなる効果的な抑制手段を検討いたします。
	これ以上マンションを増やさないでほしい	強制的な開発抑制は行えないのが現状です。学校の状況（規模・教室数）などを考慮して、引き続き開発業者と抑制等の協力依頼は行ってまいります。
その他	正確な情報を知りたい 具体的な校区変更案とスケジュールを知りたい	今回説明した方向性で進めてまいります。